

令和3年4月16日

保護者各位

沖縄県立宮古工業高等学校  
校長 知念 俊一郎  
(公印省略)

### ご協力をお願い

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

現在、沖縄県では新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが第4段階に引き上げられています。それを受け、学校において感染症対策を強化し、感染のリスクを低減するため当面の間発熱や風邪症状\*1を有する生徒については、下記の通りの対応へのご協力をお願いいたします。

### 記

#### 【発熱や風邪症状がある生徒への対応】

以下の対応は、発熱等の風邪症状のある生徒が、受診せず自宅療養の後、症状消失により直ちに再登校したところ、症状がぶり返し、受診したら新型コロナウイルス感染者と判定されたという事例があることから、それを防ぐための措置となっています。

#### 対応方法

- ①発熱や風邪症状があり、学校を休む場合・早退した場合は、かかりつけ医や医療機関を受診するようご協力お願い致します。
- ②受診の際には「再登校の基準」について必ず医師に確認し、その指示に従うようにして下さい。
- ③受診することができない場合  
再登校に関しては、解熱剤を含む風邪薬等を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過してからの登校をお願いします。
- ④陰性証明、治癒証明及び登校許可証について  
上記証明はすべて不要です。学校への電話等での連絡により、療養の期間は出席停止となります。

\*1 風邪症状とは…①発熱の症状がある(37.0度以上もしくは平熱比+1度程度) ②息苦しさがある ③強いだるさがある ④味を感じない  
⑤匂いを感じない ⑥咳の症状が続いている ⑦咽頭痛が続いている ⑧下痢をしている  
⑨腹痛(下痢や吐き気、微熱等感染症の疑いがある。便秘等は含まない) ⑩その他

本件の問い合わせ先  
沖縄県立宮古工業高等学校  
養護教諭 喜久村 穰  
TEL 0980-72-3185  
FAX 0980-72-8041